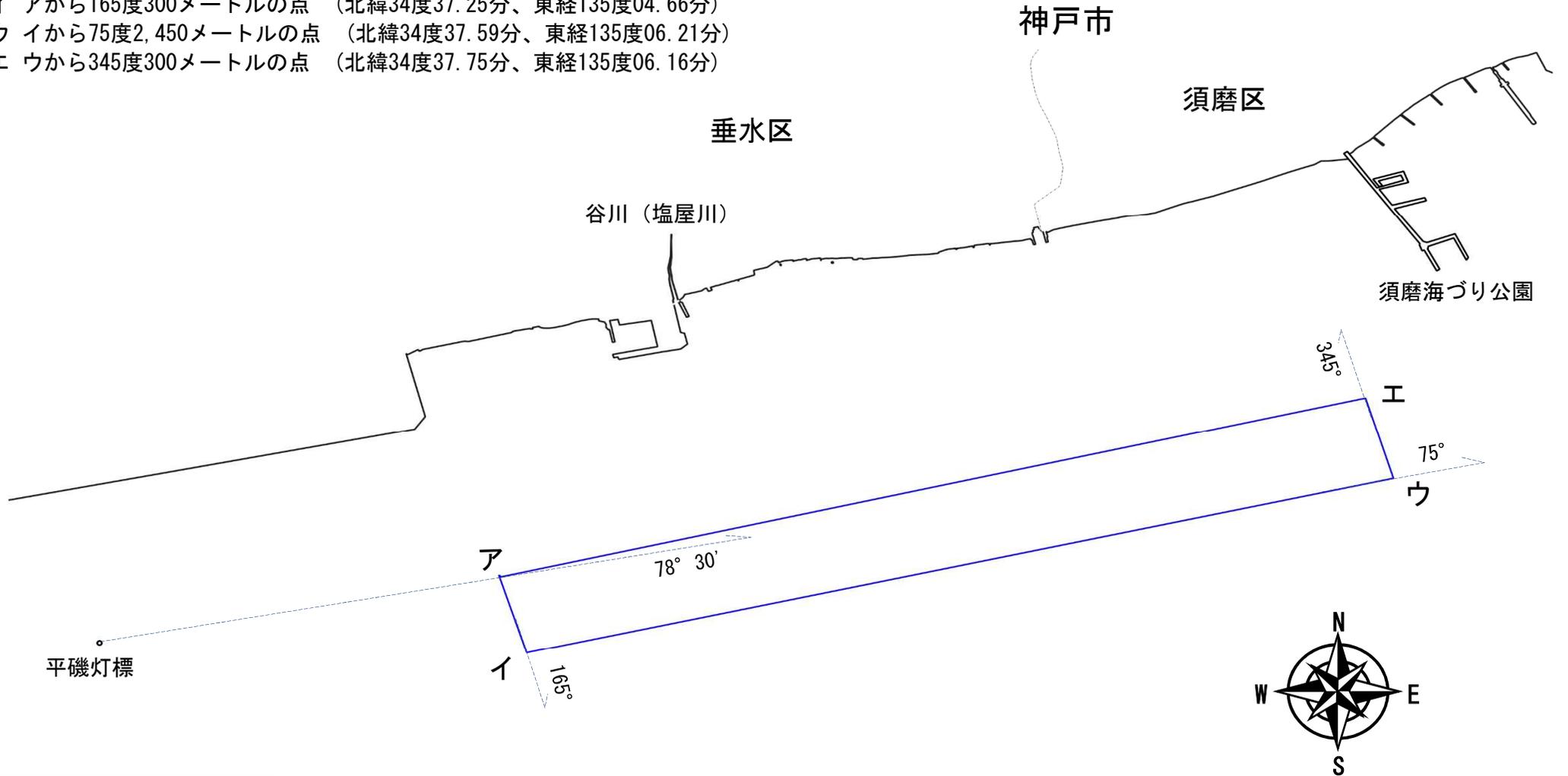


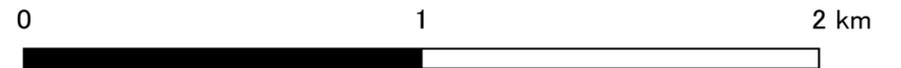
免許番号 共第6号  
漁場の位置 神戸市須磨区一の谷から同市垂水区平磯に至る間の沖合  
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

- A 神戸市垂水区地先平磯灯標中心点 (北緯34度37.30分、東経135度03.92分)
- ア Aから78度30分1,100メートルの点 (北緯34度37.41分、東経135度04.61分)
- イ アから165度300メートルの点 (北緯34度37.25分、東経135度04.66分)
- ウ イから75度2,450メートルの点 (北緯34度37.59分、東経135度06.21分)
- エ ウから345度300メートルの点 (北緯34度37.75分、東経135度06.16分)



令和5年9月1日 免許  
共第6号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第6号		摘 要			

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	神戸市垂水区平磯3丁目1番10号 神戸市漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		